

ふじのくに DX 推進計画

【概要版】

○ 計画期間

2022年度から2025年度まで（4年間）

○ 位置付け

- ・静岡県総合計画の分野別計画
- ・静岡県高度情報化推進規程第3条に基づく「高度情報化基本計画」
- ・官民データ活用推進基本法第9条に基づく「官民データ活用推進計画」



誰にも優しく
誰もが便利に
安全・安心
そして豊かに



【 基本理念 】

[計画P 11~12]

「誰にも優しく、誰もが便利に、安全・安心、そして豊かに」

【 目指す姿 】

[計画P 13~17]

いつでもどこにいても必要なものやサービスを受けられる、豊かで持続可能な社会

<暮らす・楽しむ>
日々のデータが、
日常生活に活用される
暮らしの実現



<学ぶ・究める>
場所や時間を選ばずに、
知識や技能を共有できる
学びの場づくり



<働く・磨く>
バーチャルとリアルの融合が
生み出す新しい働き方と
新たな産業の創出



<つながる・支えあう>
言語や障害等の
壁を越えた新しい
コミュニティの創造



【 政策 】

[計画P 19~30]

政策の柱	県庁・市町	地域社会
デジタル化の推進に必要な デバイド対策の実施	<ul style="list-style-type: none">・デジタルリテラシー向上のための教育や啓発・情報アクセシビリティの確保・利用者視点でのUIやUXの改善	<ul style="list-style-type: none">・デジタルデバイド対策の推進・社会的支援体制（世代間交流等）の構築
超スマート社会の実現に 向けた環境整備	<ul style="list-style-type: none">・デジタル3原則に基づく業務の見直しの徹底・県有施設等のデジタル化の推進・情報システムの標準化・共通化への着実な対応	<ul style="list-style-type: none">・情報通信基盤整備（5G、Wi-Fi等）の推進・デジタルID（マイナンバーカード等）の利活用
デジタル技術の実装の促進	<ul style="list-style-type: none">・AIやRPA等を活用した業務の革新・スマートフォンアプリ等を活用した啓発の実施・災害対策等におけるデジタル技術の活用	<ul style="list-style-type: none">・日常生活におけるデジタル技術の活用・各分野における業務のデジタル化・地域企業のデジタル化や新たな成長産業の支援
新しい生活様式への対応	<ul style="list-style-type: none">・行政手続のオンライン化の推進・テレワークの活用やペーパーレス化等による働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none">・民間企業におけるテレワークの促進・福祉・医療・産業分野等における遠隔技術の活用
データの分析・利活用の 推進	<ul style="list-style-type: none">・オープンデータカタログ等の充実・EBPMの推進・データ連携基盤の活用	<ul style="list-style-type: none">・民間企業のオープンデータ化の促進・各分野におけるデータの利活用の活性化

【施策を支える人材・基盤の強化】

[計画P 31~32]

デジタル人材の育成・強化	情報セキュリティの強化
<ul style="list-style-type: none">・産業分野におけるデジタル人材の確保・育成・学校教育を通じたデジタル人材の育成・行政における専門人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none">・県・市町における情報セキュリティ対策の着実な実施・中小企業におけるサイバーセキュリティ対策の促進